

外部評価者記入用

指定管理者評価シート(第2次評価)

所 管 課	市民環境部 文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市総合体育館・弓道場、川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園
	所在地	川西市火打1-1-4 (川西市総合体育館・弓道場) 川西市火打1-3-3 (川西市市民温水プール) 川西市東久代1-14 (川西市東久代運動公園)
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
利用料金制	<input checked="" type="radio"/> 非利用料金制 ・ <input type="radio"/> 一部利用料金制 ・ <input type="radio"/> 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打1-1-4
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務 (2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務 (3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務 (4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務 (5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属施設及び維持管理に関する業務 (6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。

利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。

施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

【所見】

(A) 新型コロナウイルス禍のなか、事業計画に基づき着実に実施されていたと思います。各種事業が中止となっているにもかかわらず、使用件数、人数に関しても努力の結果だと思いました。総合体育館の夏期利用は厳しいものがあるが、引き続き改善に向けて努力してください。広報に関しては少ない予算の中自主製作等努力がみられます。

(B) 事業運営について、概ね計画通りに遂行されている。総合体育館は近年の温暖化の影響で、館内の気温上昇による熱中症の危険が利用者数を減少させていると考えられる。また、3月の新型コロナの影響により室内利用が敬遠されたこともある。

(C) 概ね妥当である。

【改善項目】

(A) 近隣他市に比べて、川西市は障害スポーツが全くと言っていいほど進んでいません。今後は障害のある人も楽しく参加できるよう、施設の改善を含め考えていただければと思っています。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。

【所見】

(A) 50種もの事業を開催して、市民の参加を促したり、個人使用の実施等有効に活用されたと思います。また、参加者数に関しては、コロナ禍のなか減少は仕方がないことと思われます。

(B) 幼児、児童及び生徒並びにシニア向け各種スポーツ教室は充実している。

(C) 概ね妥当である。

【改善項目】

(A) 限られた予算の中で、施設の改修や修繕等問題は多々あると思いますが、できないではなく、できることから少しずつ進めてください。それによって、おのずと参加者も増えてくるのでは。

(B) 今後の高齢化に伴う人口動態の変容に合わせたスポーツ教室等の開催を随時検討するなどして参加者の増加を図りたい。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

(A) 財団の管理運営のおかげで各施設は市民のなれ親しい場所となっており、アンケートの実施により利用者の声を聞き、改善に努めてこられた成果が出ていると思います。
(B) アンケート結果について、設備については80.8%、接遇面については98.1%の利用者が不満を感じないという結果は前回は上回り良好である。また、アンケート結果を共有するとともに敏速に対応している。
(C) 概ね妥当である。

【改善項目】

(A) 施設の老朽化を理由にせず、アンケートの結果を見てもトイレ等が36.4%と低いのは、それだけ利用者が不便を感じているということなので、早急に着手していただきたいと思います。
(B) 先のアンケート結果の設備について、前々回78.7%が不満を感じないとの結果に対しては、若干の回復はあるものの接遇面に比して充分でないと思われる。施設及び設備面の老朽化に起因すると思われることから計画的かつ効果的な修繕維持を継続して行って頂きたい。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

(A) 経費節減について、人件費については職員の変則勤務体制で振替勤務の実施により、経費節減に努めている。物件費についても不良個所の早期発見による修繕の実施による節減した経費を施設修繕に充てるなど施設管理に取り組んでいる。再委託先についても適正化と経費削減に努めている。
(B) 経常的経費節減という面からは、従前より強力に推し進められていることから特記することは無く、維持に努めて頂きたい。
(C) 概ね妥当である。

【改善項目】

(A) サービスの向上、安全確保に留意しつつ、業務効率化と経費節減に向けて取り組んでください。
(B) 経費節減とサービスの提供はトレード・オフの関係にもあることから、過度の経費節減に伴う利用者への安全性及びサービスの低下には注意をしたい。

(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

【改善項目】

(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

収支のバランスが適切であったか。
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。
収支の内容に不適切な点はなかったか。

【所見】

【改善項目】

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

- 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。
- 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。
- 施設の維持管理が適切に行われたか。
- 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。

【所見】

- (A) 人員配置に関しては適切に行われたと思います。研修・教育についても定期的実施されている。施設の維持管理に関して、東久代運動公園での、河川増水による災害対策について常に注意を払っており、数日前からの作業計画実施計画に基づいて迅速な対応が可能になったとのこと、新たな取組みについてもスポーツ庁プロジェクトの参画等実施されている。
- (B) 職員の施設別定数配置に加え、補助員については業務に支障が起きぬ様に臨時に雇するなど事業計画に基づく弾力的な人員配置がなされていると認められる。利用者の安全を第一に考慮した各種講習の受講を徹底すると共に個々の管理能力や専門知識を高めていると評価できる。
- (C) 概ね妥当である。

【改善項目】

- (A) 限られた予算のなかで対応は難しいと思いますが、優先順位等を明確にし、適切に対処してください。また、新たな取組みとしノルディックウォーキング等実施されたとのことですが公の施設ということで健康者だけでなく障害のある方も参加できる様な種目も考えていただければと思います。
- (B) 新たな企画立案を積極的に行う姿勢は評価できる。一方で、今後多くのシニアが継続して参加できるような取組みも必要かと考える。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

- 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。
- 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
- 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。
- 利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。
- 利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

【所見】

- (A) 広報誌やインターネット等による様々な情報は発信されており、今後フェイスブックやSNSの活用も考えておられるようですが、近年いろいろと問題も多いと聞きます。利用者目線でのサービスを心掛けてくださっているのは大事なことだと思います。また、大きな問題もなく施設の運営管理ができたのは日頃の安全対策が徹底されていた賜物だと思います。
- (B) 広報活動についてはインターネット、広報誌等出来る限りでのメディアによる情報発信はされている。個人情報の保護及びマイナンバーの取扱いについては、適切な措置が講じられている。日常の事故防止については防止策の検討を常々行う等、適切な配慮がなされている。施設の利用日、利用時間が重なる場合にも利用者の理解を得られるような公平性が保たれていると認められる。
- (C) 概ね妥当である。

[改善項目]

- (A) 平等利用という点で、残念ながら健常者と障害のある方では全くと言っていいほど近隣他市と比べても遅れているといわざるを得ない。その点できれば考慮してほしい。
- (B) 事故防止対策は講じられているものの、絶対という事は云えず、予期ゆる事態を想定した対策を立てると共に、常に利用者の安全の確保頂きたい。

総 合 評 価

[所見]

- (A) コロナ禍のなか、事業計画に基づいて各事業も遂行されており大きな事故もなく管理運営されたのは日頃の安全管理の賜物だと思います。また、感染症対策のため施設利用の受付、利用者に対する注意喚起等通常以上の対応をされていた。先の見えない状況ではありますが、引き続き対策にあってください。
- (B) 施設、設備等の老朽化に応じた修繕等を行いながら、概ね事業計画健全な運営がなされている。
- (C) 概ね妥当である。

[改善項目]

- (B) 老朽化した設備の修繕等の予算を大きく必要とする事案が必然的に発生するが、利用者への安全性や利便性の確保を第一に考慮して、今後とも市所管課と協議の上、予防保全に取り組みながら安定した事業推進を行って戴きたい。